

名古屋市へのごみの搬入について

1 ごみ処理施設の現状とこれまでの経過

(1) 愛知県のごみ処理広域化計画

焼却施設の施設規模は、発電設備の設置が可能な300 t/日以上とする『ごみ処理広域化計画』を推進している。

広域化計画の目的 ・ダイオキシン類の削減等の環境対策 ・サーマルリサイクルの推進等

(2) 北名古屋衛生組合の状況

焼却工場は老朽化が進み、建替えの必要がある。しかし、単独での建替えでは施設規模が小さく、県のごみ処理広域化計画に対応できない。

このため、県とともに、周辺市町との広域化の検討を進めてきた。

(北名古屋衛生組合)

・構成市町	北名古屋市、豊山町
・事務内容	ごみ処理施設の建設、維持管理及び運営 し尿処理施設の建設、維持管理及び運営
・焼却施設	
施設名称	環境美化センター
敷地面積	13,008.99 m ²
施設規模	1号炉 90 t/日 (昭和48年3月竣工) 2号炉 90 t/日 (昭和57年3月竣工) 計 180 t/日
・粗大ごみ処理施設	50 t/5h (昭和54年3月竣工)

(3) これまでの経過

- ①平成10年から名古屋市へ、北名古屋衛生組合とのごみ処理広域化について働きかけを行ってきた。
- ②平成19年5月 現環境美化センターの敷地拡張による共同の焼却工場建設の申し入れを行った。
- ③その後、県、名古屋市、北名古屋市、豊山町、北名古屋衛生組合、の間で工場建設の検討を進めてきた。
- ④平成20年6月 町議会全員協議会において報告
※北名古屋市内の現工場敷地を拡張し、名古屋市、豊山町、北名古屋市及び北名古屋衛生組合が、共同で建設する新工場について報告
- ⑤平成21年3月 県が「第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定
※豊山町及び北名古屋市は、名古屋市と同一のブロックに組入れられた。

2 新工場計画

(1) 工場の概要

事項	内容
場所	北名古屋市二子四反地
敷地面積	約 26,000 m ²
想定規模	焼却溶融設備 700 t / 日程度 (組合分 140 t を含む。破碎処理設備併設)

(2) 位置図



(3) 今後のスケジュール

年 度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
用地買収					▶							
地元説明	◀	▶											
都市計画			◀	▶									
環境影響評価			◀	▶									
解体工事						設計	◀	▶					
プラント工事					設計	◀	▶						供用
土木建築工事							設計	◀	▶				

(4) 新工場稼働までのごみの処理

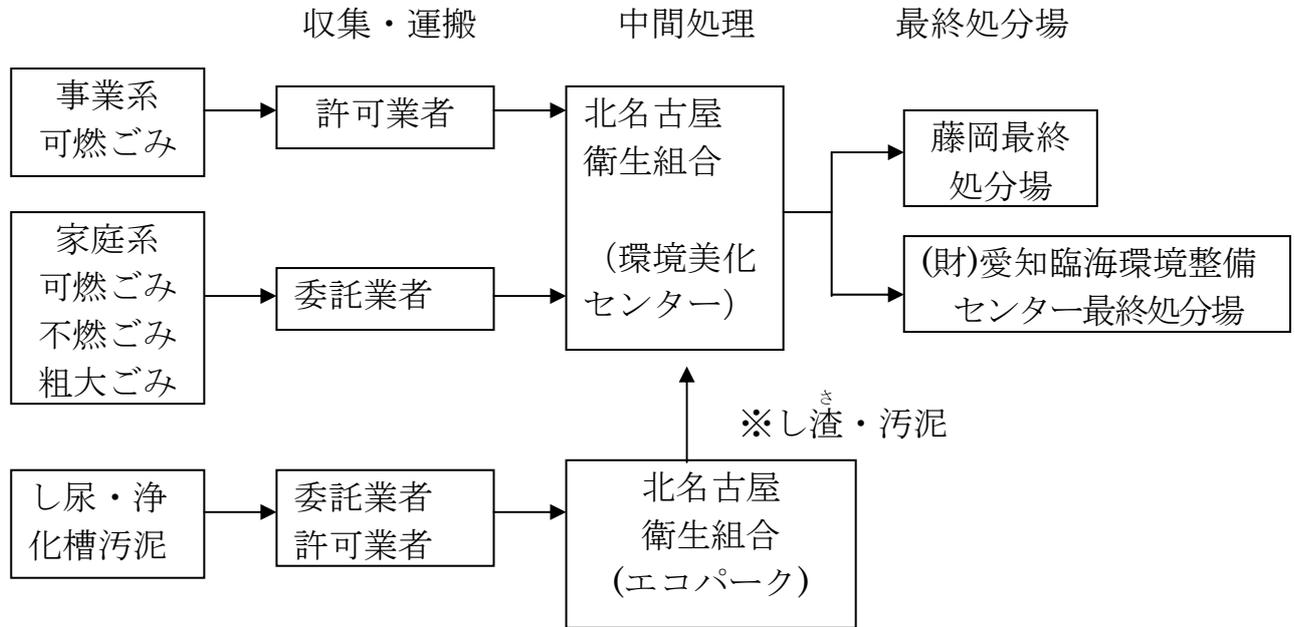
建設工事に伴い、新工場稼働までは豊山町及び北名古屋市のごみを名古屋市で処理する。

搬入開始時期等については、平成 22 年 4 月より、家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、及び事業系の可燃ごみについて名古屋市の処理工場へ搬入することが決定された。

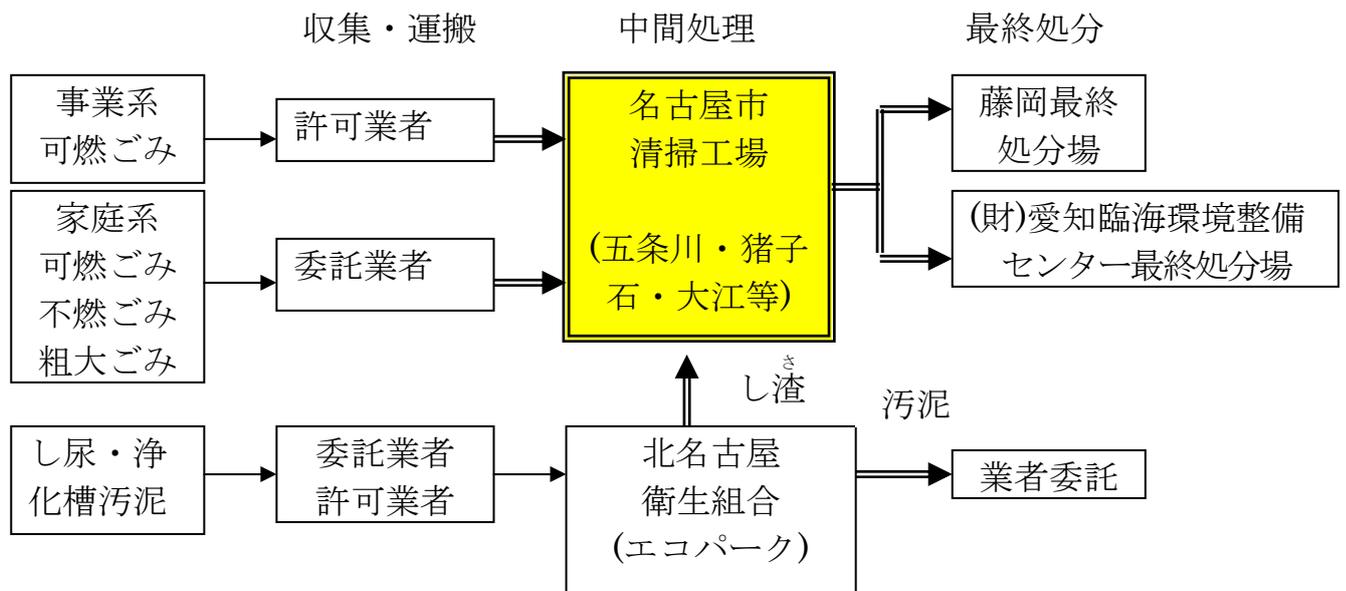
これに伴い、北名古屋衛生組合のごみ処理施設（環境美化センター）は休止することになります。

(5) ごみ処理の流れ

①現 状



② 平成22年度以降



※「し渣」とは、収集し尿に混入しているポリエチレン、ビニール等、下着、雑巾脱脂綿等の繊維類。

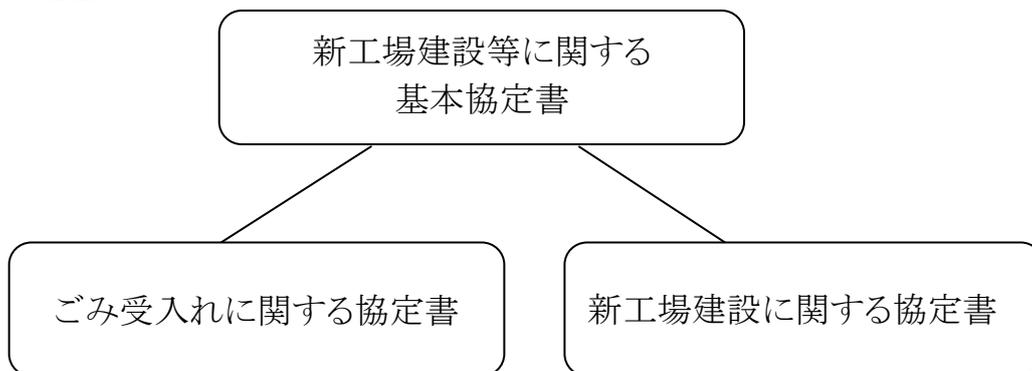
3 搬入の条件等

区 分	可燃ごみ	不燃・粗大ごみ
	家庭系・事業系	家庭系

搬入期間	平成22年4月から新工場完成まで	
年間搬入量 (平成20年度実績)	6,239t/年	356t/年
搬入予定工場 (原則として)	五条川工場及び 猪子石工場	大江破砕工場
〔ごみ処理委託料金 名古屋市のごみ処理 原価にて算定 平成22年度予定単価〕	24.6円/kg	61.0円/kg
焼却灰の処分	搬入したごみ量に対し、焼却灰を処分する。	

4 協定書の締結

(1) 協定書の締結



(2) スケジュール

- 平成21年12月9日 協定書等の締結
 - ア 「(仮称)北名古屋清掃工場建設に関する基本協定書」
 - イ 「ごみ処理に関する協定書」
 - ウ 「家庭系一般廃棄物の処理に関する細目」
 - エ 「事業系一般廃棄物の処理に関する細目」
- 平成22年4月 名古屋市工場へごみの搬入開始
- 平成22年度 「新工場建設に関する協定書」の締結
関係者間で詳細を協議し、協定書の締結予定